

ICANNダカール会合 政府諮問委員会(GAC)報告 (2011年10月22日~27日)

2011年11月29日

総務省 総合通信基盤局

電気通信事業部 データ通信課

中西 悦子



政府諮問委員会(GAC)の概要(1)

- GACの活動
 - ICANNの活動に関し、次の事項について政府の立場から検討、ICANN理事会に対して助言
 - － 公共政策課題(public policy issues)に関する事項
 - － ICANNポリシーと各国国内法、国際協定との間で相互に関係がある事項
 - ICANNの理事会はポリシーの制定、採択においてGACの助言をしかるべく考慮しなければならない

- GACメンバー構成と参加状況
 - 現在、111の国・地域の政府及び17国際機関(オブザーバ)で構成
 - 今会合には49の国・地域の政府が参加
 - 日本からは総務省が代表として参加



政府諮問委員会(GAC)の概要(2)

● 今会合での主要議題

- (1) 新gTLD(分野別トップレベルドメイン)の導入について
- (2) ICANNにおける利益相反への対応について
- (3) LEA(法執行機関)からの勧告について
- (4) その他



GAC会合の結果概要(1)

(1) 新gTLD(分野別トップレベルドメイン)の導入について①

●新gTLDの申請プロセスにおけるGACの役割

•2011年9月19日、ICANNよりパブコメを踏まえた「**新gTLD申請者ガイドブック2011**」が公表された(一部、ドラフトを含む)。

●新gTLDの申請プロセスにおけるGACの役割

—Early Warning(早期警告)(1.1.2.4)

1以上の政府からの各国法令への違反又はセンシティブ情報である等の懸念→GAC→理事会→申請者

—GAC Advice(GAC助言)(3.1)

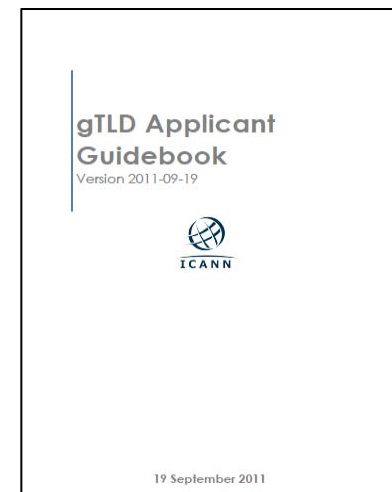
ガイドブックにおけるGAC助言に関する規定の明確化

●新gTLDの申請数が500/batchを大幅に超えるのではないか？

→申請数が多数になった場合の処理方法についてICANNに明確化するよう要請

→GACにおける迅速な処理方法(支援ツール等)について今後検討

・GACはICANN理事会に対して、新gTLDのコミュニケーションアウトリーチプランは、発展途上国を含む全世界で実施することが重要であると強調。





(参考)新gTLDの申請・審査・委任プロセス

新gTLDは、以下の流れで審査・申請・委任される。

●書式審査

提出された申請書の内容に不備がなく必要要件を満たしているかどうか審査。ICANNは、審査後、申請文字列を公開。公開から60日間、コメント及びGAC早期警告について受け付ける。

また、ICANNは、申請文字列の公開から7ヶ月間、異議申立て及びGAC助言について受け付ける。

●初期評価

申請された文字列について、既存TLDや他の申請文字列との類似性や技術的問題がないか等を評価。

●拡張評価

初期評価で、技術項目など特定の要素について不的確と判定された場合に拡張評価を受ける。

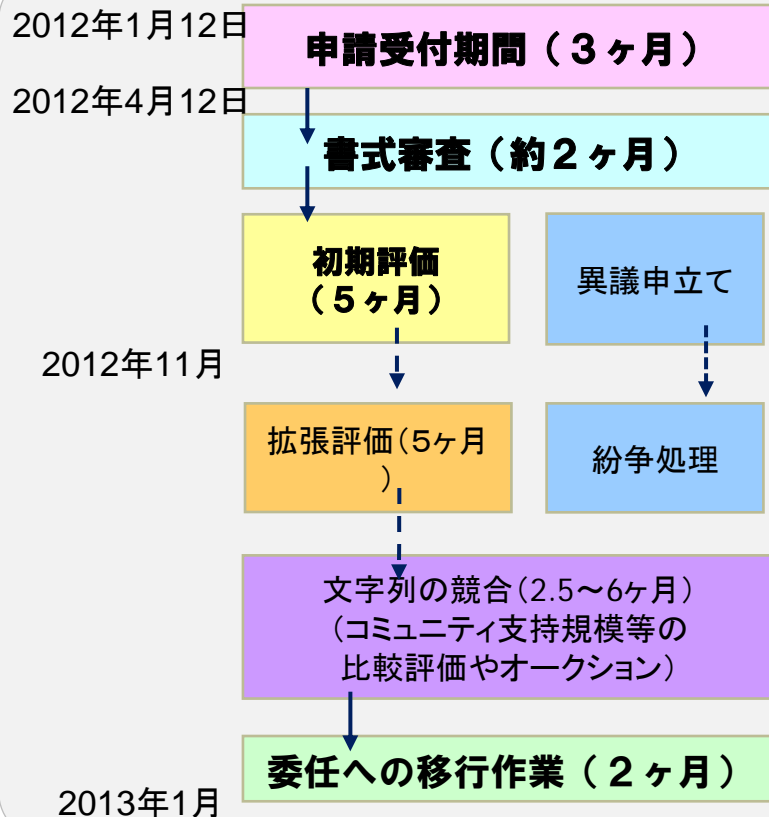
●文字列の競合

同一の文字列、類似する文字列が複数存在する場合には、コミュニティ支持規模の比較などを実施。

●委任への移行作業

ICANNとの契約、技術テストなど、サービスを開始するための準備作業。

新gTLDのプロセス





GAC会合の結果概要(2)

(1) 新gTLD(分野別トップレベルドメイン)の導入について②

● GAC助言の明確化(GACコミュニケ Annex I)

GACからの助言について、以下の3種類に整理。

1. 特定の申請に対し、審査を進めるべきではないというのがGACの合意(コンセンサス)である、とICANNに助言する。(=理事会は当該申請を認可すべきではない。)
2. 特定の申請に対し、懸念があるとICANNに助言する。理事会はGACと当該懸念を理解するために対話を持ち、その決定については根拠を示すことが期待される。
3. 特定の申請に対し、修正すれば審査を進められるとICANNに助言する。(原則、新gTLDの申請について、内容変更などの修正は認められないが、地理的名称TLDの申請に必要とされている関連政府からの支持文書の追加提出は、例外として認められている。)

GACの合意(コンセンサス) (GACコミュニケ Annex II)

採択にあたり公式な反対なく合意(agreement)されたもの



GAC会合の結果概要(3)

(1) 新gTLD(分野別トップレベルドメイン)の導入について③

● 申請者支援プログラム

途上国代表を中心に、新gTLD申請に係る支援プログラムの充実についてGACと理事会、At-Large諮問委員会(ALAC)との意見交換が行われた。

● 新gTLD導入がルートゾーンに与える影響

ICANNスタッフ及びセキュリティと安定性に関する諮問委員会(SSAC)から、現行のキャパシティで問題ない旨説明がされた。引き続きGACへの情報提供を求めた。

● レジストリ・レジストラのクロスオーナーシップ

ICANNが新gTLDについてはレジストリ・レジストラのクロスオーナーシップを認めたことに対して、EC等は、競争関係に悪影響を与えるため再考すべきとの意見をICANNに提出していた。この意見に対し、ICANNから問題ない旨、書面で回答が行われた。

ICANNからECへの回答:

<http://www.icann.org/en/correspondence/beckstrom-to-kroes-25oct11-en.pdf>



GAC会合の結果概要(4)

(2) ICANNにおける利益相反への対応について

● ICANN理事会への要求

10月13日にICANNから公表された監査報告において、ICANN理事会メンバーの利益相反(conflict of interest)が指摘されたこと等を踏まえ、GACから理事会に対し、退職後の再就職に関するクーリングオフ規定などの対応策を要求。理事会からも官民におけるベストプラクティスの検討に着手したことが報告された。

FY11監査報告: <http://www.icann.org/en/announcements/announcement-2-13oct11-en.htm>

●今後のスケジュール

10月28日に開催された理事会において、以下のスケジュールを決定。

- －2011年4Q:BGC(Board Governance Committee)による分析・研究・見直し
- －2012年1月:パブコメ開始
- －2012年2月:パブコメを踏まえた検討・修正
- －2012年3月:理事会による承認

(参考)11月10日に米国 商務省 国家電気通信情報庁(NTIA)が公開した、新IANA契約においても、利益相反に関するポリシーの策定、利益相反に関するシニア担当者の設置、外部監査の義務付け等、利益相反に関する要件が厳格に。

※IANA契約:トップレベルドメインの委任やIPアドレスの分配などに関する契約

(新IANA契約公募の報道発表)

https://www.fbo.gov/index?s=opportunity&mode=form&id=c564af28581edb2a7b9441eccfd6391d&tab=core&_cvview=0 8



GAC会合の結果概要(5)

(3) LEA(法執行機関)からの勧告について

2009年に法執行機関がドメイン名の悪用による犯罪リスクを低減するため、12の勧告を策定したものの、未だ1つも実現していないことについて、GACは理事会に対し、早急に対策をとるよう助言。

なお、GACは、2010年6月のブリュッセル会合において、ICANN理事会に対して、同勧告の支持を助言。

(参考:法執行機関が策定した勧告)

- プロキシ登録サービスの限定的な提供
- ICANNに登録するレジストラの窓口情報(住所、電話番号等)の正確さ向上
(私書箱、転送サービスは禁止) 等



GAC会合の結果概要(6)

(4) その他

● GAC副議長の選出

GAC副議長について、現職3名が引き続き副議長を務めることとなった。

＜議長(任期2年)＞

Heather Dryden 氏 (カナダ)

＜副議長(任期1年)＞

Alice Munyua 氏 (ケニア)

Maria Hall 氏 (スウェーデン)

Choon-Sai Lim 氏 (シンガポール)

● ATRT(説明責任及び透明性レビューチーム)勧告対応

JWG(理事会GACの合同ワーキンググループ)勧告及びATRT勧告のGACに関連する勧告の実現を目的として、理事会GACワーキンググループを設置。

今後、同グループにおいて検討が進む予定。